

令和3年12月21日策定
令和6年11月5日改訂

中国四国農政局輸出産地等支援プロジェクトチームの設置について

1 趣旨

- (1) 農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標が設定され、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、主として輸出向けの生産を行う輸出産地・事業者をリスト化し、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく輸出事業計画を策定した者に対し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援している。
- また、令和3年度補正予算から、輸出予算事業と輸出事業計画をリンクさせることとし、各種予算事業の活用には輸出事業計画の策定が必要となっている。
- このような取組の一環として、地方農政局等に民間の専門人材等を「輸出産地サポーター」として採用するなどして、輸出産地・事業者の輸出事業計画の実行に向けて伴走型で支援している。
- (2) これらの輸出産地・事業者の輸出事業計画の策定及びその実現に向けた取組を、農政局を挙げて支援する体制を構築するため、「中国四国農政局輸出産地等支援プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

2 プロジェクトチームの構成

プロジェクトチームは、別紙により構成する。

3 プロジェクトチームの事務局

プロジェクトチームの事務局は、経営・事業支援部輸出促進課に置く。

4 プロジェクトチームの業務

(1) 輸出産地・事業者の課題等の把握

プロジェクトチームは、関係機関と連携を図り、管内の輸出に取り組む産地・事業者の掘り起こし、輸出産地・事業者の実態及び課題の把握等を行うため、当該産地等と意見交換等を行う。

(2) 輸出事業計画の策定の支援

プロジェクトチームは、関係機関と連携を図り、管内の輸出産地・事業者が輸

出事業計画を策定するにあたり、マーケットインの発想に立った計画となるよう必要に応じて助言等を行う。

(3) 輸出事業計画の実行等の支援

プロジェクトチームは、管内の輸出産地・事業者の輸出事業計画に基づく取組の進捗状況を把握するとともに、関係機関と連携を図り、必要に応じて取組改善等の助言等を行う。

5 設置時期

令和4年1月4日

(別紙)

中国四国農政局輸出産地等支援プロジェクトチーム

主 査：中国四国農政局長

副 主 査：中国四国農政局次長

次長

メンバー：中国四国農政局輸出対策推進官

企画調整室長

生産部長

経営・事業支援部長

地方参事官（鳥取県）

地方参事官（島根県）

地方参事官（岡山県）

地方参事官（広島県）

地方参事官（山口県）

地方参事官（徳島県）

地方参事官（香川県）

地方参事官（愛媛県）

地方参事官（高知県）

生産部生産振興課長

園芸特産課長

畜産課長

経営・事業支援部輸出促進課長

食品企業課長